

令和2年5月 1日

保護者様

郡山市立行徳小学校長 荻野 由則

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の延長及び登校日等について

標記の件について、昨日メール、ホームページでお知らせしました通り、県教育委員会の要請を受け、市教育委員会より臨時休業を延長する旨の通知がありました。

つきましては、下記の点について保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 臨時休業延長期間 令和2年5月7日（木）から当面の間
※知事からの学校の休業要請解除後、1週間以内を目安として学校が再開されます。

- 2 登校日について
 - (1) 登校日 5月11日（月）
 - (2) 日程・内容
通常通り登校
授業（8：30～11：20）
 - ・ 課題の回収、文部科学省からのマスクの配付
 - ・ 学級活動（健康な体、家庭学習の仕方）
 - ・ 国語（本を借りよう）11時40分下校
 - (3) 持ち物
取り組んだ学習課題（学習・生活がんばり表、プリント、ドリル、ワークなど）、
筆記用具、連絡帳、上履き、検温表、P T A 総会委任状・議決権行使書、
ランドセルで登校
※ 学年によって持ち物が追加されることもあります。その場合、メール、
HPでお知らせします
 - (4) その他
 - ・ P T A 交通安全委員会役員の方で都合のつく方は、大変申し訳ありません

が旗当番（児童の登校見守り）をお願いいたします。

- 登校については、通常の授業日ではないため、お子さまの状況や保護者の判断で登校しないことも可能です。登校しない場合は、事前もしくは当日の朝に電話で連絡をお願いいたします。欠席する場合は、保護者の方が配布物を受け取りに、11日午後1時以降にご来校ください。
- 児童生徒は登校前に必ず検温し、発熱や風邪のような症状がある場合は、登校させないようお願いします。
- 登校する際は可能な限りマスク着用をお願いします。なお、準備が難しい場合は、文部科学省より配付された当日配付予定の布マスクを着用させます。
- 当日、学年の集金袋を配付いたします。学校が再開されましたら、学年だよりでお知らせした金額を入れて持たせてください。
- 児童クラブに預けるお子さんは弁当を持参させてください。12時30分まで学校で預かります。

3 ご家庭へのお願い

- (1) 臨時休業の期間は、可能な限り学校生活に準じた生活を送るようご指導ください。また、基本的に自宅で過ごすとともに、休日であっても極力、不要不急の外出を避け、特に不特定多数の人が集まる場所への外出は慎むようご指導ください。
- (2) 外出の際は可能な限りマスクを着用し、帰宅後のうがいや手洗いを徹底させてください。
- (3) 学校再開後、楽しく充実した学校生活が送れるよう「命を大切にすること」「規則正しい生活を送ること」「生活・学習の目標を持って過ごすこと」について、家庭で話し合う時間を作ってくださいようをお願いいたします。特に、ゲームやテレビ、SNS等の利用の仕方や時間等について、家庭でルールを守り、依存症や犯罪に巻き込まれることのないようお話してください。
- (4) 家庭学習等について随時メール配信やHPで情報を掲載しますので、閲覧をお願いいたします。
- (5) 担任やスクールカウンセラーにお子さまのことで相談したいことがありましたら、連絡をお願いいたします。日程を調整してあらためて学校から連絡を差し上げます。